

関係者のみなさま

昨年より、市民の皆様や関係各位にご心配やご迷惑をお掛けしておりますことについて、改めて深くお詫びいたします。

本年 9 月 8 日において、令和元年 11 月 13 日から実施された福岡県及び宗像市による特別監査結果の通知を受けました。

指摘を受けた事項を真摯に受け止め、これまでの取り組み事項や今後実施する予定の改善策を改善報告書においてご報告いたしました。

当園は、諸法規そして保育所保育指針が示すとおり、子ども一人ひとりの個性に配慮し、子ども達の健康な心と体を育む愛情あふれる保育を実施します。そのために、園及び職員の意識と専門的知識を高めることを目的とした研修等を継続して実施し、第三者評価を受けるなどして保育の質の向上を図っていく所存です。

なお、元副園長に関する事件は、未だ裁判中であってここで申し上げることはできませんが、当園は同事件を契機として、保育内容を見直し、在園されている園児や保護者の皆様にもご協力いただき、法及び保育所保育指針の趣旨にかなう「保育所」としての役割を果たすために、職員一丸となって一意専心努力を続けています。

今後市民の皆様の俯頼を取り戻すために今後も努力する所存ですので、見守って頂きたいをお願いする次第です。

< 取り組み >

1. 職員の研修

専門講師による研修を継続して実施します。次回予定は10月24日です。

2. 職員間の意思疎通及び意見交換

- (1) 各年齢の子ども達の様子や保護者への支援状況など、職員が互いに情報の共有を行い問題点や対応について意見交換を行う場として、毎週末に全クラスの責任者が出席する会議を実施しています。
- (2) 定期的に職員全員での会議を実施し、(1)の会議で共有した内容を全職員でさらに共有し相互に研鑽を積む場としています。
- (3) (1) と (2) とは別に、職員が個別に気づいたこと等を園に対し報告相談できる仕組みを設けています。

3. カリキュラムの見直し

- (1) 課内活動（体操・音楽・ダンス・英語等）の保育内容は、子どもの個性や能力に応じて楽しんでできる内容とし、心と体の健康に配慮した活動を行っています。
- (2) 給食については、子どもが生活と遊びの中で、意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合うこどもに成長していけるよう、配慮しています。体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、栄養士の専門的知識を生かし、嘱託医の意見の協力と指示のもとに適切に対応しています。

4. 今年度中に、保育や組織の運営等に専門性を有する評価機関の評価者が行う第三者評価を受け、改善の取り組みを確実なものとして致します。

5. 苦情解決について

福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決の仕組みの指針について（平成12年6月7日障第452条・社援第1352号・老発第514号、児発第575号）にもとづいた苦情解決の手順を定め、保護者の皆様からの苦情等について真撃に対応し、記録に残すことと致します。また、今後、第三者委員に弁護士等の専門職を選任する予定です。

苦情解決制度については、「入園のご案内」・「ホームページ」・「園内の掲示」にも記載しているとおりです。

上記のほか、今後取り組みの状況や園の活動について継続的に広報していく予定ですので、ご覧いただければありがたいと思います。

令和2年10月12日

日の里西保育園園長 清原由鶴乎